

○豊橋市屋外広告物条例施行規則

平成11年 3 月12日

規則第 5 号

豊橋市屋外広告物条例施行規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、豊橋市屋外広告物条例（平成10年豊橋市条例第54号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(許可の申請)

第 2 条 条例第 5 条の規定による許可を受けようとする者は、屋外広告物許可申請書（様式第 1）2 通（正副）を市長に提出しなければならない。

2 前項の申請書には、次に掲げる図書を添付しなければならない。ただし、許可を受けようとする屋外広告物（以下「広告物」という。）又は専ら広告物を掲出する物件（以下「掲出物件」という。）が別表第 2 の 2 個別基準第 6 号から第11号までに掲げる広告物又は掲出物件（以下「簡易な広告物等」という。）であるときは、第 5 号に掲げる図書の添付を省略することができる。

- (1) 位置図（広告板及び広告塔については、敷地境界線からの位置を明示すること。）
- (2) 形状、寸法及び構造に関する仕様書（面積算出式を記入すること。）
- (3) 構造図
- (4) 彩色広告面模写図
- (5) 周辺現況カラー写真
- (6) 建築物又は工作物を利用する広告物又は掲出物件にあつては、建築物又は工作物の立面図等
- (7) 条例第 5 条第 2 項第 1 号に規定する自家用広告物等にあつては、既存の広告物の表示面積、種類等に関する書類
- (8) その他市長が必要と認める図書

(一部改正〔平成16年規則67号・18年63号〕)

(許可書の交付等)

第 3 条 市長は、条例第 5 条、第11条第 3 項又は第12条第 1 項の規定による許可を受けた者には、許可書を交付するとともに、条例第14条の許可の証票（様式第 2）の交付又は同条ただし書の許可の押印（様式第 3）をするものとする。

（景観保全型広告整備地区における届出）

第4条 条例第6条第6項の規定による届出をしようとする者は、景観保全型広告整備地区屋外広告物届出書（様式第4）2通（正副）を市長に提出しなければならない。

2 第2条第2項の規定は、前項の届出書について準用する。

（広告物協定の認定の申請）

第5条 条例第7条第1項の規定により広告物協定の認定を受けようとする者は、広告物協定認定申請書（様式第5）を市長に提出しなければならない。

（広告物協定変更の認定の申請）

第6条 条例第7条第3項の規定により広告物協定の変更の認定を受けようとする者は、広告物協定変更認定申請書（様式第6）を市長に提出しなければならない。

（広告物協定の認定の通知）

第7条 市長は、条例第7条第1項又は第3項の認定をしたときは、広告物協定認定通知書（様式第7）を当該認定を受けた者に通知するものとする。

（広告物協定廃止の届出）

第8条 条例第7条第7項の規定による届出をしようとする者は、広告物協定廃止届出書（様式第8）を市長に提出しなければならない。

（適用除外の基準）

第9条 条例第8条第2項第1号から第3号まで及び第8号、同条第3項第1号、第2号及び第4号並びに同条第4項の規則で定める基準は、別表第1のとおりとする。

（一部改正〔平成17年規則2号・18年63号〕）

（国又は地方公共団体の通知）

第10条 条例第8条第6項の規定による通知は、屋外広告物通知書（様式第9）によるものとする。

2 前項の通知書には、第2条第2項各号に掲げる図書を添付しなければならない。ただし、通知しようとする広告物又は掲出物件が簡易な広告物等であるときは、この限りでない。

（一部改正〔平成18年規則63号〕）

（許可の期間）

第11条 条例第11条第2項（同条第4項及び条例第12条第2項において準用する場合を含む。）の規定による規則で定める許可の期間は、簡易な広告物等については3

月以内、それ以外の広告物及び掲出物件については3年以内とする。

（一部改正〔平成16年規則67号・18年63号〕）

（許可の更新の申請）

第12条 条例第11条第3項の規定による許可の更新を受けようとする者は、許可期間の満了の日前14日までに、屋外広告物許可申請書（様式第1）2通（正副）を市長に提出しなければならない。

2 前項の申請書には、次に掲げる図書を添付しなければならない。ただし、許可の更新を受けようとする広告物又は掲出物件が簡易な広告物等であるときは、この限りでない。

（1） 許可期間の満了の日前3月以内に実施した条例第15条の2第1項の規定による点検に係る屋外広告物安全点検書（様式第10）

（2） その他市長が必要と認める図書

（一部改正〔平成18年規則63号・30年44号〕）

（変更等の許可の申請）

第13条 条例第12条第1項の規定により変更又は改造の許可を受けようとする者は、屋外広告物許可申請書（様式第1）2通（正副）を市長に提出しなければならない。

2 前項の申請書には、次に掲げる図書を添付しなければならない。

（1） 変更又は改造の前後を比較できる設計書

（2） 建築物又は工作物を利用する広告物又は掲出物件にあつては、建築物又は工作物の立面図等

（3） その他市長が必要と認める図書

（一部改正〔平成18年規則63号〕）

（軽微な変更等）

第14条 条例第12条第1項の規則で定める軽微な変更又は改造は、次に掲げるとおりとする。

（1） 許可を受けたときの表示内容若しくは形状又は許可に付けられた条件に変更を加えない程度の修繕、補強又は塗り替え

（2） 興行内容を表示する広告物については、掲出物件の位置及び形状を変更することのない短期間の定期的な変更

（3） 自己の営業内容等を表示する壁面の懸垂幕装置については、位置及び形状を変更することのない短期間の定期的な変更

(4) 掲示板に表示する広告物については、短期間の定期的な変更

(一部改正〔平成16年規則67号・18年63号〕)

(許可の基準)

第15条 条例第13条第1項の規定による規則で定める許可の基準は、別表第2のとおりとする。

(点検)

第15条の2 条例第15条の2第1項の規定による点検の箇所及び項目は、別表第3に掲げるとおりとする。

2 条例第15条の2第1項ただし書の規則で定める広告物又は掲出物件は、次に掲げるものとする。

(1) はり紙、はり札その他これに類する広告物及び広告旗

(2) 条例第8条第1項各号、第2項第4号から第8号まで及び第3項第2号から第4号までに掲げる広告物又は掲出物件

(3) 条例第8条第4項又は第5項の規定に該当する広告物又は掲出物件

3 条例第15条の2第2項の規則で定める広告物又は掲出物件は、次に掲げる広告物又は掲出物件で、高さが4メートルを超えるもの又は広告物が表示される面積が10平方メートルを超えるものとする。

(1) 広告板、広告塔及びアーチ広告

(2) 屋上広告板、屋上広告塔その他これらに類するもの

(3) 建築物又は工作物の壁面広告（映像又は塗料により建築物又は工作物の壁面に直接表示されるものその他これに類するものを除く。）

(4) 建築物又は工作物の側面からの突き出し広告

(5) アーケード広告

4 条例第15条の2第2項の規則で定める者は、次に掲げる者とする。

(1) 建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第2項に規定する一級建築士又は同条第3項に規定する二級建築士の資格を有する者

(2) 建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第6条の5第1項に規定する特定建築物調査員資格者証の交付を受けている者

(3) 前2号に掲げる者のほか、屋外広告物法（昭和24年法律第189号）第10条第2項第3号イに規定する登録試験機関が広告物の表示及び掲出物件の設置に関し必要な知識について行う試験に合格した者と同等以上の知識を有する者として市長

が認める者

(追加〔平成30年規則44号〕)

(除却の届出)

第16条 条例第16条第2項の規定による届出をしようとする者は、屋外広告物除却・滅失届(様式第11)を市長に提出しなければならない。

(公表の方法)

第16条の2 条例第17条第3項及び第23条の2第3項の規定による公表は、市の掲示場への掲示その他市長が適当と認める方法により行うものとする。

(追加〔平成16年規則67号〕、一部改正〔平成17年規則2号〕)

(広告物等の売却の方法)

第16条の3 条例第17条の2第5項の規則で定める方法は、競争入札とする。ただし、競争入札に付しても入札者がいない広告物又は掲出物件その他競争入札に付することが適当でないと認められる広告物又は掲出物件については、随意契約により売却することができるものとする。

(追加〔平成16年規則67号〕)

(許可の取消し)

第17条 市長は、条例第18条の規定により許可を取り消したときは、屋外広告物許可取消通知書(様式第12)に取消しの理由を示して当該許可を受けた者に通知するものとする。

(身分証明書の様式)

第18条 条例第19条第2項(条例第27条の5第2項において準用する場合を含む。)の身分を示す証明書は、国土交通省の所管する法律の規定に基づく立入検査等の際に携帯する職員の身分を示す証明書の様式に関する省令(令和3年国土交通省令第68号)別記様式によるものとする。

(一部改正〔平成18年規則63号・令和4年14号・6年45号〕)

(管理者等の届出)

第19条 条例第22条の規定による届出をしようとする者は、次の表の左欄に掲げる届出の区分により、それぞれ同表右欄に掲げる届出書を市長に提出しなければならない。

|                      |                  |
|----------------------|------------------|
| 条例第22条第1項の規定による設置の届出 | 屋外広告物許可申請書(様式第1) |
|----------------------|------------------|

|                           |                         |
|---------------------------|-------------------------|
| 条例第22条第1項又は第2項の規定による変更の届出 | 屋外広告物管理者・設置者変更届（様式第14）  |
| 条例第22条第3項の規定による変更の届出      | 屋外広告物設置者等の氏名等変更届（様式第15） |
| 条例第22条第4項の規定による滅失の届出      | 屋外広告物除却・滅失届（様式第11）      |

（更新の登録の申請期限）

第20条 条例第24条第3項の更新の登録を受けようとする者は、その者が現に受けている登録の有効期間の満了の日の30日前までに市長に申請しなければならない。

（全部改正〔平成18年規則63号〕）

（登録の申請）

第21条 条例第24条の2第1項の規定による登録の申請は、屋外広告業登録申請書（様式第16）によるものとする。

2 条例第24条の2第2項の規則で定める書類は、次に掲げるとおりとする。

- （1） 条例第24条第1項又は第3項の登録を受けようとする者（以下「登録申請者」という。）が法人である場合にあっては、当該法人の登記事項証明書（申請の日前3月以内に作成されたものに限る。）
- （2） 登録申請者が個人である場合にあっては、当該登録申請者（登録申請者が屋外広告業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者である場合にあっては、当該登録申請者及びその法定代理人（法定代理人が法人である場合にあっては、その役員。以下同じ。））の住民票の写し（申請の日前3月以内に作成されたものに限る。以下同じ。）
- （3） 登録申請者（登録申請者が、法人である場合にあってはその役員、屋外広告業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者である場合にあっては当該登録申請者及びその法定代理人）の略歴を記載した書面
- （4） 登録申請者が選任した業務主任者が条例第26条第1項各号のいずれかに該当する者であることを証する書面
- （5） 登録申請者が選任した業務主任者の住民票の写し
- （6） その他市長が必要と認める書類

3 条例第24条の2第2項（条例第24条の5第3項において準用する場合を含む。）の書面は、様式第17のとおりとする。

4 第2項第3号の書面は、様式第18のとおりとする。

（全部改正〔平成18年規則63号〕、一部改正〔平成24年規則23号・64号〕）

（登録済証の交付）

第22条 市長は、条例第24条の3第1項の規定による登録をしたときは、登録申請者に屋外広告業登録済証（様式第19）を交付するものとする。

（全部改正〔平成18年規則63号〕）

（登録事項の変更の届出等）

第22条の2 条例第24条の5第1項の規定による届出をしようとする者は、屋外広告業登録事項変更届出書（様式第20）を市長に提出しなければならない。

2 条例第24条の5第3項において準用する条例第24条の2第2項の規則で定める書類は、第21条第2項第1号から第5号までに掲げる書類のうち変更に係るものその他市長が必要と認める書類とする。

（追加〔平成18年規則63号〕）

（廃業等の届出）

第22条の3 条例第24条の7第1項の規定による廃業等の届出をしようとする者は、屋外広告業廃業等届出書（様式第21）を市長に提出しなければならない。

（追加〔平成18年規則63号〕）

（標識の掲示）

第22条の4 条例第26条の2の規則で定める事項は、次に掲げるとおりとする。

- （1） 法人にあっては、その代表者の氏名
- （2） 登録年月日
- （3） 営業所の名称
- （4） 業務主任者の氏名

2 条例第26条の2の標識は、様式第22のとおりとする。

（追加〔平成18年規則63号〕）

（帳簿の備付け等）

第22条の5 条例第26条の3の規則で定める事項は、次に掲げるとおりとする。

- （1） 注文者の氏名又は名称及び住所
- （2） 広告物の表示又は掲出物件の設置の場所
- （3） 表示した広告物又は設置した掲出物件の名称又は種類及び数量
- （4） 当該表示又は設置の年月日

(5) 請負金額

- 2 条例第26条の3の帳簿の様式は、様式第23のとおりとする。
- 3 条例第24条第1項又は第3項の登録を受けて屋外広告業を営む者（以下「屋外広告業者」という。）は、前項の帳簿へ広告物の表示又は掲出物件の設置の契約ごとに記載し、又は記録しなければならない。
- 4 屋外広告業者は、第2項の帳簿を各事業年度の末日をもって閉鎖し、閉鎖後5年間営業所ごとに保存しなければならない。

（追加〔平成18年規則63号〕）

（特例屋外広告業者の届出）

第23条 条例第27条の3第3項の規定による届出をしようとする者は、特例屋外広告業届出書（様式第24）を市長に提出しなければならない。

- 2 特例屋外広告業届出書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

（1）愛知県屋外広告物条例（昭和39年愛知県条例第56号）に基づく登録を受けたことを証する書面

（2）第21条第2項第4号の書面

（3）その他市長が必要と認める書類

- 3 市長は、特例屋外広告業届出書を受理したときは、当該届出をした者に特例屋外広告業届出済証（様式第25）を交付するものとする。

- 4 特例屋外広告業届出済証の交付を受けた者（以下「特例屋外広告業者」という。）は、特例屋外広告業者届出票（様式第26）を作成しなければならない。

- 5 条例第26条の2の規定は、前項の特例屋外広告業者届出票の掲示について準用する。

- 6 特例屋外広告業者は、条例第27条の3第3項の規定による届出に係る事項の変更の届出をしようとするときは、特例屋外広告業届出事項変更届出書（様式第27）を市長に提出しなければならない。

- 7 前項の届出において業務主任者を変更したときは、当該業務主任者に係る第2項第2号の書面その他市長が必要と認める書類を添付しなければならない。

- 8 特例屋外広告業者は、条例第24条の7第1項各号のいずれかに該当することとなったときは、特例屋外広告業廃業等届出書（様式第28）を市長に提出しなければならない。

（全部改正〔平成18年規則63号〕）

(講習会の受講手続)

第24条 条例第25条の講習会において講習を受けようとする者は、講習会受講申請書(様式第29)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請書を受理したときは、講習会受講票(様式第30)を当該申請をした者に交付するものとする。

(一部改正〔平成18年規則63号〕)

(講習科目等)

第25条 条例第25条の講習会における講習科目は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 広告物に係る法令に関する科目
- (2) 広告物の表示の方法に関する科目
- (3) 広告物の施工に関する科目

2 市長は、次の各号のいずれかに該当する者については、その申請により、前項第3号に掲げる講習科目の受講を免除するものとする。

- (1) 建築士法第2条第1項に規定する建築士の資格を有する者
- (2) 電気工事士法(昭和35年法律第139号)第3条に規定する電気工事士の資格を有する者
- (3) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第44条第1項に規定する第一種電気主任技術者免状、第二種電気主任技術者免状又は第三種電気主任技術者免状の交付を受けた者
- (4) 職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第20条に規定する公共職業訓練若しくは同法第24条第3項に規定する認定職業訓練で帆布製品製造科に係るものを修了した者又は同法第28条第1項に規定する職業訓練指導員の免許で帆布製品科に係るものを受けた者

3 前項の規定による講習科目の受講の免除を受けようとする者は、前項各号のいずれかに該当する者であることを証する書面を前条第1項の申請書に添付しなければならない。

(一部改正〔平成30年規則44号〕)

(講習会修了証書の交付)

第26条 市長は、条例第25条の講習会において講習を修了した者に対し、講習会修了証(様式第31)を交付するものとする。

(一部改正〔平成18年規則63号〕)

(屋外広告業者監督処分簿の登載事項)

第27条 条例第27条の4第2項の規則で定める事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 処分を受けた屋外広告業者の氏名又は名称及び住所
  - (2) 法人にあつては、その代表者の氏名
  - (3) 当該屋外広告業者の登録番号
  - (4) 当該屋外広告業者の営業所の名称及び所在地並びに業務主任者の氏名
  - (5) 処分の原因となった事実
  - (6) 過去に受けた処分及び刑罰
  - (7) その他市長が必要と認める事項
- (追加〔平成18年規則63号〕)

(手数料の減免)

第28条 条例第30条第3項の規定による許可手数料の減免を受けようとする者は、屋外広告物許可手数料減免申請書(様式第32)を市長に提出しなければならない。

(一部改正〔平成18年規則63号〕)

(委任)

第29条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

(一部改正〔平成18年規則63号〕)

附 則

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則(平成16年12月20日規則第67号)

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際、現にこの規則による改正前の豊橋市屋外広告物条例施行規則の規定により交付されている身分証明書は、改正後の豊橋市屋外広告物条例施行規則の規定により交付された身分証明書とみなす。

附 則(平成17年3月23日規則第2号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成17年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の別表第2の2個別基準は、この規則の施行の日以後に申請したものから

適用し、同日前に申請したものについては、なお従前の例による。

附 則（平成18年 3 月31日規則第63号）

（施行期日）

1 この規則は、平成18年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の際、現に改正前の豊橋市屋外広告物条例施行規則の規定により作成されている様式第 1、様式第 4 及び様式第 9 は、改正後の豊橋市屋外広告物条例施行規則の規定にかかわらず、当分の間これを使用することができる。

附 則（平成24年 3 月19日規則第23号）

この規則は、平成24年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成24年 7 月 5 日規則第64号）

この規則は、平成24年 7 月 9 日から施行する。

附 則（平成30年 6 月22日規則第44号）

（施行期日）

1 この規則は、平成30年 7 月 1 日から施行する。ただし、第15条の次に 1 条を加える改正（第15条の 2 第 3 項及び第 4 項に係る部分に限る。）及び第25条第 2 項の改正は、平成33年 7 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 許可期間の満了の日が平成30年 9 月30日以前である場合におけるこの規則による改正後の豊橋市屋外広告物条例施行規則第12条第 2 項第 1 号に規定する図書については、同号の規定及び同規則様式第10にかかわらず、この規則による改正前の豊橋市屋外広告物条例施行規則第12条第 2 項第 1 号の規定による点検が同年 6 月30日以前に実施されたものであるときに限り、なお従前の例によることができる。

附 則（令和元年 6 月25日規則第 5 号）

（施行期日）

1 この規則は、令和元年 7 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の際、現に改正前の各規則の規定に基づいて作成されている様式は、改正後の各規則の規定にかかわらず、当分の間これを使用することができる。

附 則（令和 2 年12月18日規則第75号）

（施行期日）

1 この規則は、令和3年1月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の際現に提出されている改正前の各規則の規定に基づいて提出されている様式（次項において「旧様式」という。）は、改正後の各規則の規定による様式とみなす。

3 この規則の施行の際現にある旧様式については、当分の間、所要事項を調整して使用することができる。

附 則（令和4年3月18日規則第14号）

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和5年3月29日規則第36号）

（施行期日）

1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の際現に提出されている改正前の各規則の規定に基づいて提出されている様式（次項において「旧様式」という。）は、改正後の各規則の規定による様式とみなす。

3 この規則の施行の際現にある旧様式については、当分の間、所要事項を調整して使用することができる。

附 則（令和5年3月29日規則第37号）

（施行期日）

1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の際現に改正前の豊橋市屋外広告物条例施行規則（以下「改正前の規則」という。）の規定に基づいて提出されている様式第16及び様式第24は、改正後の豊橋市屋外広告物条例施行規則の規定に基づいて提出された様式とみなす。

3 この規則の施行の際、改正前の規則の規定により調製されている様式第16及び様式第24は、改正後の豊橋市屋外広告物条例施行規則の規定にかかわらず、当分の間、これを使用することができる。

附 則（令和6年6月28日規則第45号）

この規則は、公布の日から施行する。

別表第1（第9条関係）

#### 1 条例第8条第2項第1号の場合

- (1) 条例第3条各号に掲げる地域又は場所においては、一の住所若しくは居所又は事業所、営業所若しくは作業所当たりの広告表示面積の合計は、10平方メートル以下とすること。
- (2) 条例第3条第1号に掲げる地域又は地区においては、点滅する照明設備を有するものにあっては、努めて緩やかなものとする。
- (3) 条例第3条第1号に掲げる地域又は地区（第一種中高層住居専用地域及び第二種中高層住居専用地域を除く。）においては、建築物の棟より高く表示し、又は設置しないこと。
- (4) 条例第3条各号に掲げる地域又は場所以外の地域においては、一の住所若しくは居所又は事業所、営業所若しくは作業所当たりの広告表示面積の合計は、20平方メートル（第一種住居地域、第二種住居地域及び準住居地域にあっては10平方メートル）以下とすること。
- (5) 特定の商品名等を誇張して表示しないこと。
- (6) 蛍光塗料を使用しないこと。
- (7) 広告板及び広告塔については、地上からの高さは、10メートル以下とすること。
- (8) 広告板及び広告塔については、その脚部に広告物を表示しないこと。
- (9) 前各号に定める基準以外については、別表第2の1共通基準並びに同表2個別基準第2号から第4号まで及び第6号から第13号までに適合すること。

#### 2 条例第8条第2項第2号の場合

- (1) 広告表示面積の合計は、一の土地又は物件につき3平方メートル以下とすること。
- (2) 広告板及び広告塔については、地上からの高さは、10メートル以下とすること。
- (3) 広告板及び広告塔については、その脚部に広告物を表示しないこと。
- (4) 前3号に定める基準以外については、別表第2の1共通基準並びに同表2個別基準第2号から第4号まで及び第6号から第13号までに適合すること。

#### 3 条例第8条第2項第3号の場合

- (1) 工事期間中に限り表示すること。
- (2) 宣伝の用に供しないこと。

#### 4 条例第8条第2項第8号の場合

- (1) 広告表示面積の合計は、1平方メートル以下とすること。

- (2) 広告板及び広告塔については、地上からの高さは、1.8メートル以下とすること。
- (3) 表示者名若しくは管理者名又はその連絡先を明示すること。
- (4) 前3号に定める基準以外については、別表第2の1共通基準及び同表2個別基準に適合すること。ただし、同表2個別基準第1号については、アーチ広告に係る部分に限る。

5 条例第8条第3項第1号の場合

別表第2の1共通基準並びに同表2個別基準第12号及び第13号に適合すること。

6 条例第8条第3項第2号の場合

- (1) 広告表示面積の合計は、10平方メートル以下とすること。
- (2) 1壁面には、同一内容のものは1個とすること。
- (3) 前2号に定める基準以外については、別表第2の1共通基準に適合すること。

7 条例第8条第3項第4号の場合

- (1) 周囲の景観と調和すること。
- (2) 宣伝の用に供しないこと。

8 条例第8条第4項の場合

- (1) 広告表示面積は、表示方向から見た場合における当該施設又は物件の外郭線内を1平面とみなしその大きさの3分の1以下、かつ、0.5平方メートル以下とすること。
- (2) 1施設又は1物件に1個とすること。
- (3) 施設又は物件の外郭線内に表示すること。
- (4) 前3号に定める基準以外については、別表第2の1共通基準並びに同表2個別基準第3号及び第13号に適合すること。

別表第2（第15条関係）

1 共通基準

- (1) 景観に調和し、周囲の環境を損なわないこと。
- (2) 原色を過度に使用しないこと。
- (3) 著しく汚染し、退色し、又は塗料のはく離したものでないこと。
- (4) 照明設備を有するものにあつては、昼間においても景観を損なわないこと。
- (5) 照射する場合は、下向き照射とするように努めること。
- (6) 広告物を表示しない面及び脚部の部分は、塗装その他の装飾をすること。

- (7) 容易に腐朽し、又は破損しない構造とすること。
- (8) 風雨その他の震動、衝撃等により容易に破損し、落下し、又は倒壊するおそれのないこと。
- (9) 交通を妨害するような位置に表示し、又は設置しないこと。
- (10) 交通信号機、道路標識等の効用を阻害しないこと。

## 2 個別基準

### (1) 広告板、広告塔及びアーチ広告

ア 条例第3条第7号に規定する区間に接続する1,000メートルの等距離線の範囲内の市街化調整区域に表示し、又は設置するものの位置及び規模は、次のとおりとすること。ただし、条例第5条第2項第1号に規定する自家用広告物等及び自己の所有し、又は管理する土地又は物件（自己の住所若しくは居所又は事業所、営業所若しくは作業場を除く。）にその所有者又は管理者が管理上の必要に基づき表示する広告物又は提出物件については、（ア）及び（イ）の表広告物相互の間隔の項の規定は、適用しない。

#### （ア） 高速自動車国道又は新幹線鉄道に接続する区域

| 区分       | 広告板          | 広告塔          |
|----------|--------------|--------------|
| 高さ       | 地上から10メートル以下 | 地上から20メートル以下 |
| 表示面積     | 35平方メートル以下   | 50平方メートル以下   |
| 路端からの距離  | 500メートル以上    | 500メートル以上    |
| 広告物相互の間隔 | 300メートル以上    | 300メートル以上    |

#### （イ） （ア）以外の道路、鉄道等に接続する区域

| 区分       | 広告板          | 広告塔          |
|----------|--------------|--------------|
| 高さ       | 地上から10メートル以下 | 地上から15メートル以下 |
| 表示面積     | 35平方メートル以下   | 35平方メートル以下   |
| 路端からの距離  | 100メートル以上    | 100メートル以上    |
| 広告物相互の間隔 | 50メートル以上     | 50メートル以上     |

（ウ） 形状は、原則として広告板にあつては長方形又は正方形、広告塔にあつては角柱状又は円筒状とすること。

イ アに規定する区域以外の地域に表示し、又は設置するものの位置及び規模は、次のとおりとすること。

（ア） 広告表示面積は、広告板にあつては35平方メートル以下、広告塔及び

アーチ広告にあっては50平方メートル以下とすること。

(イ) 地上からの高さは、10メートル以下とすること。

(ウ) 脚部に広告物を表示しないこと。

(エ) アーチ広告は、道路を横断するものとし、その下端の路面上からの高さは、その道路管理者の定める基準に適合していること。ただし、当該基準が定められていない場合は、歩道にあっては2.5メートル以上、その他の道路にあっては4.7メートル以上とすること。

(2) 屋上広告板、屋上広告塔その他これらに類するもの

ア 鉄筋コンクリート造、鉄骨造等の耐火構造又は不燃構造の建築物の屋上に設置するものの高さは、広告物を設置する箇所における当該建築物の高さの3分の2以下とすること。

イ 工作物の上端に設置するものの高さは、広告物を設置する箇所における当該工作物の高さの2分の1以下とすること。

ウ 建築物の外壁及び工作物の外郭の垂直面を超えてから突き出さないこと。

エ 木造建築物の棟より高く表示し、又は設置しないように努めること。

オ 塔状の形状は避け、建築物の外観と一体化するように努めること。

カ 屋根に表示し、又は広告物等の裏面全部を密着させるものについては、次号の基準を満たすこと。

(3) 建築物又は工作物の壁面広告

ア 広告物で建築物又は工作物の窓又は開口部をふさがないこと。

イ 第一種住居地域、第二種住居地域及び準住居地域にあるものの広告表示面積は、20平方メートル以下とすること。

ウ 1壁面には、同一内容のものは1個とすること。

エ 壁面の端から突き出さないこと。

(4) 建築物又は工作物の側面からの突き出し広告

ア 広告表示面積は、15平方メートル以下とすること。

イ 道路境界から道路に突き出す出幅は、その道路管理者の定める基準に適合していること。ただし、当該基準が定められていない場合は、1メートル以下とすること。

ウ 広告物の下端の路面上からの高さは、その道路管理者の定める基準に適合していること。ただし、当該基準が定められていない場合は、歩道にあっては2.5

メートル以上、その他の道路にあつては4.7メートル以上とすること。

エ 壁面の高さを超えないものとする。

(5) アーケード広告

ア 屋根の下面につり下げるものは、広告表示面積3平方メートル以下とし、板状又は箱状の不燃構造物とすること。

イ 広告物の下端の路面上からの高さは、その道路管理者の定める基準に適合していること。ただし、当該基準が定められていない場合は、歩道にあつては2.5メートル以上、その他の道路にあつては4.7メートル以上とすること。

ウ 柱及び軒先には、広告物を表示しないこと。

エ 同一街区内では、規格を統一するように努めること。

(6) はり紙

ア 大きさは、1.5平方メートル以下とすること。

イ 容易に除却できるような方法で表示し、全面にのりを付けてはならないこと。

(7) はり札その他これに類する広告物又は掲出物件

ア 大きさは、0.3平方メートル以下とすること。

イ 同一壁面には2枚以下とすること。

(8) 広告旗

ア 大きさは、横0.9メートル以下、縦3.8メートル以下とすること。ただし、表示期間が30日を超えないものについては、この限りでない。

イ 倒伏しないように表示すること。

ウ 道路境界から道路にはみ出さないこと。

エ 2枚以上並列する場合は、等間隔に並べること。

(9) 立看板その他これに類する広告物又は掲出物件

ア 大きさは、横1.0メートル以下、縦2.0メートル以下とすること。

イ 倒伏しないように表示し、又は設置すること。

ウ 2枚以上並列する場合は、等間隔に並べること。

(10) 広告幕及び広告網

ア 道路を横断するものは、幅1メートル以下とすること。

イ 道路を横断するものの下端の路面上からの高さは、その道路管理者の定める基準に適合していること。ただし、当該基準が定められていない場合は、4.7メートル以上とすること。

ウ 広告幕又は広告網は、幅1.5メートル以下、長さ15メートル以下とすること。

エ 広告幕又は広告網で建築物の窓の全部又は大部分をふさがないこと。

(11) アドバルーン

ア 掲揚高度は、地上から20メートル以上、45メートル以下とすること。

イ 添加する広告物は、幅1.5メートル以下、長さ15メートル以下の網に布片等に表示し、主綱に十分緊結すること。

ウ 掲揚中に煙突、建築物、電線等に接触しないようにすること。

エ 地表面に対する傾斜角度が45度以下となる強風時には、掲揚しないこと。

オ 掲揚作業及び降下作業時の危険防止の措置をとること。

(12) 電柱広告

ア 塗り付け、又は巻き付けるものは、路面上又は地上から3.4メートル以下の高さに表示すること。

イ 添加するものは、電柱1本につき1個とすること。

ウ 添加するものは、大きさ横0.45メートル以下、縦1.2メートル以下とし、垂直に電柱から0.15メートル離して取り付けること。

エ 添加するものの下端の路面上又は地上からの高さは、道路にあってはその道路管理者の定める基準に適合し、道路外にあっては3メートル以上とすること。ただし、当該基準が定められていない場合は、歩道にあっては2.5メートル以上、その他の道路にあっては4.7メートル以上とすること。

(13) 街灯柱広告

ア 街灯柱1本につき町名、商店街名等を表示するものを除き、1個とすること。

イ 塗り付けるもの及び広告物を表示するための枠取りの仕様に適合するものは、大きさ横0.3メートル以下、縦0.8メートル以下とし、路面上又は地上から3.4メートル以下の高さに表示すること。

ウ 添加するものは、大きさ横0.45メートル以下、縦0.9メートル以下とし、厚さ0.15メートル以下の板状又は箱状の不燃構造物とすること。

エ つり下げるものは、支えるものの仕様に適合し、不燃材料又は防災品とすること。

オ 添加するもの及びつり下げるものの下端の路面上又は地上からの高さは、道路にあってはその道路管理者の定める基準に適合し、道路外にあっては3メートル以上とすること。ただし、当該基準が定められていない場合は、歩道にあ

っては2.5メートル以上、その他の道路にあっては4.7メートル以上とすること。

### 3 条例第5条第2項第1号の場合

- (1) 広告表示面積の合計は、20平方メートル以下とすること。
- (2) 条例第3条第1号に掲げる地域又は地区においては、点滅する照明設備を有するものにあっては、努めて緩やかなものとする。
- (3) 条例第3条第1号に掲げる地域又は地区（第一種中高層住居専用地域及び第二種中高層住居専用地域を除く。）においては、建築物の棟より高く表示し、又は設置しないこと。
- (4) 蛍光塗料を使用しないこと。
- (5) 前各号に定める基準以外については、2個別基準に適合すること。

### 4 条例第5条第2項第2号の場合

- (1) 事業所等への入口の判断が困難で、案内を必要とする場合に限ること。
- (2) 広告表示面積は、5平方メートル以下とすること。
- (3) 地上からの高さは、5メートル以下とすること。
- (4) 1事業所等に原則として1個とすること。
- (5) 表示内容は、必要な文言又は図表に限ること。
- (6) 前各号に定める基準以外については、2個別基準に適合すること。

### 別表第3（第15条の2関係）

（追加〔平成30年規則44号〕）

| 点検の箇所     | 点検の項目                                                                                  |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 基礎部及び上部構造 | 1 上部構造全体の傾斜及びぐらつきの有無<br>2 基礎のクラック、支柱と根巻きとの隙間及び支柱のぐらつきの有無<br>3 鉄骨のさび及び塗装の老朽化の有無         |
| 支持部       | 1 鉄骨接合部分（溶接部及びプレート）の腐食、変形及び隙間の有無<br>2 鉄骨接合部品（ボルト、ナット及びビス）の緩み及び欠落の有無                    |
| 取付部       | 1 アンカーボルト及び取付部プレートの腐食及び変形の有無<br>2 溶接部及びコーキングの劣化等の有無<br>3 取付対象部分（柱、壁及びスラブ）及び取付部周辺の異常の有無 |
| 広告板及び文字   | 1 表示面板、切り文字等の腐食、破損及び変形並びにビス等の欠落の有無                                                     |

|      |                                                                                    |
|------|------------------------------------------------------------------------------------|
|      | 2 側板及び表示面板押さえの腐食、破損、ねじれ、変形及び欠損の有無<br>3 広告板底部の腐食及び水抜き孔の詰まりの有無                       |
| 照明装置 | 1 照明装置の不点灯及び不発光の有無<br>2 照明装置の取付部の破損、変形、さび及び漏水の有無<br>3 周辺機器の劣化及び破損の有無               |
| その他  | 1 附属部材（装飾、振れ止め棒、鳥よけその他附属品）の腐食及び破損の有無<br>2 避雷針の腐食及び損傷の有無<br>3 その他安全上重要な部分の劣化、破損等の有無 |

様式第1(第2条関係)

屋 外 広 告 物 許 可 申 請 書  
(新規 更新 変更・改造 管理者設置届)

年 月 日

豊橋市長 様

申請者 住 所  
(設置者) (所在地)  
氏 名  
(敬称略)  
電 話 ( ) -

豊橋市屋外広告物条例 第5条・第11条第3項・第12条第1項 申請します。  
第22条第1項 の規定により次のとおり 届け出ます。

|                                                                                       |                 |        |        |     |                |             |          |               |           |
|---------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|--------|--------|-----|----------------|-------------|----------|---------------|-----------|
| 表示又は設置場所                                                                              | 豊橋市             |        |        |     | 区域             | 禁止・許可・景観保全  |          |               |           |
| 管 理 者                                                                                 | 住所<br>氏名        |        |        |     | 電話 ( ) -       |             |          |               |           |
| 表示又は設置する者                                                                             | 住所<br>氏名        |        |        |     | 登録番号又は<br>届出番号 |             |          |               |           |
| 表示又は設置の予定期間                                                                           | 年 月 日から 年 月 日まで |        |        |     |                |             |          |               |           |
| 変更・改造事項                                                                               | 前               |        |        | 後   |                |             |          |               |           |
| 許 可 申 請 の 内 訳                                                                         |                 |        |        |     |                |             |          |               |           |
| 前回許可<br>年月日 番 号                                                                       |                 | 広告物の種類 | 主な表示内容 | 照 明 | 高 さ<br>m       | 面数又は<br>個 数 | 面積計<br>㎡ | ※<br>手数料<br>円 | ※<br>許可番号 |
|                                                                                       |                 |        |        |     |                |             |          |               |           |
|                                                                                       |                 |        |        | 有・無 |                |             |          |               |           |
|                                                                                       |                 |        |        | 有・無 |                |             |          |               |           |
|                                                                                       |                 |        |        | 有・無 |                |             |          |               |           |
|                                                                                       |                 |        |        | 有・無 |                |             |          |               |           |
|                                                                                       |                 |        |        | 有・無 |                |             |          |               |           |
|                                                                                       |                 |        |        | 有・無 |                |             |          |               |           |
|                                                                                       |                 |        |        | 有・無 |                |             |          |               |           |
| ※<br>申請のとおりに許可します。<br>年 月 日<br>1 許可期間 年 月 日から 年 月 日まで<br>2 手数料 円<br>3 許可の条件<br>豊橋市長 印 |                 |        |        |     |                |             |          |               |           |

備考 ※欄は、記入しないでください。

様式第2（第3条関係）

|                                                                                   |   |            |    |
|-----------------------------------------------------------------------------------|---|------------|----|
| <b>屋外広告物許可証票</b>                                                                  |   |            |    |
| 第                                                                                 |   | 号          |    |
| 年                                                                                 | 月 | 日          | まで |
|  |   | <b>豊橋市</b> |    |

備考 用紙の大きさは、縦6センチメートル、横5センチメートルとする。

様式第3（第3条関係）



備考 大きさは、直径3センチメートルとする。

様式第4（第4条関係）

景観保全型広告整備地区屋外広告物届出書

年 月 日

豊橋市長 様

届出者 住 所  
(設置者) (所在地)  
氏 名  
(名称及び代表者名)  
電 話 ( ) ー

豊橋市屋外広告物条例第6条第6項の規定により次のとおり届け出ます。

|                                                                      |             |                |         |
|----------------------------------------------------------------------|-------------|----------------|---------|
| 表示又は設置場所                                                             | 豊橋市         | 地区名            |         |
| 表示又は設置する者                                                            | 住所<br>氏名    | 登録番号又は<br>届出番号 |         |
| 表示又は設置の<br>予定時期                                                      | 年 月 日から     |                |         |
| 届 出 の 内 訳                                                            |             |                |         |
| 広告物の<br>種類                                                           | 主 な 表 示 内 容 | 照 明            | 高さ<br>m |
|                                                                      |             | 有・無            |         |
|                                                                      |             | 有・無            |         |
|                                                                      |             | 有・無            |         |
|                                                                      |             | 有・無            |         |
|                                                                      |             | 有・無            |         |
|                                                                      |             | 有・無            |         |
|                                                                      |             | 有・無            |         |
| ※ 届出のとおり受理しました。<br>年 月 日<br>1 表示等の時期 年 月 日から<br>2 助言又は勧告内容<br>豊橋市長 ㊟ |             |                |         |

備考 ※欄は、記入しないでください。

様式第5（第5条関係）

広 告 物 協 定 認 定 申 請 書

年 月 日

豊橋市長 様

申請者 住 所  
(所在地)  
氏 名  
(名称及び代表者名)  
電 話 ( ) ー

豊橋市屋外広告物条例第7条第1項の規定により次のとおり申請します。

|                                  |                                                   |
|----------------------------------|---------------------------------------------------|
| 広 告 物 協 定 の 名 称                  |                                                   |
| 広 告 物 協 定 の 目 的                  |                                                   |
| 広告物協定の締結者数                       | 人                                                 |
| 広 告 物 協 定 項 目                    | 1 位置    2 形状    3 面積    4 色彩<br>5 意匠    6 その他     |
| 広告物協定の有効期間                       |                                                   |
| 広 告 物 協 定 に 違 反<br>し た 場 合 の 措 置 |                                                   |
| 添 付 図 書                          | 1 協定書の写し<br>2 協定区域を示す図面<br>3 協定締結者名簿<br>4 協議会等の規約 |
| ※<br>認 定 年 月 日 ・ 番 号             | 年 月 日 第 号                                         |

備考 ※欄は、記入しないでください。

様式第6（第6条関係）

広告物協定変更認定申請書

年 月 日

豊橋市長 様

申請者 住 所

(所在地)

氏 名

(名称及び代表者名)

電 話 ( ) —

豊橋市屋外広告物条例第7条第3項の規定により次のとおり申請します。

|                             |           |                                                   |
|-----------------------------|-----------|---------------------------------------------------|
| 広<br>告<br>物<br>協<br>定       | 名 称       |                                                   |
|                             | 認 定 番 号   | 第 号                                               |
|                             | 認 定 年 月 日 | 年 月 日                                             |
|                             | 変更合意者数    | 人                                                 |
|                             | 締 結 者 数   | 人                                                 |
| 変<br>更<br>事<br>項            | 変 更 前     |                                                   |
|                             | 変 更 後     |                                                   |
| 添 付 図 書<br>(変更したものに<br>限る。) |           | 1 協定書の写し<br>2 協定区域を示す図面<br>3 協定締結者名簿<br>4 協議会等の規約 |
| ※<br>認定年月日・番号               |           | 年 月 日 第 号                                         |

備考 ※欄は、記入しないでください。

様式第7（第7条関係）

広 告 物 協 定 認 定 通 知 書

住 所

氏 名 様

豊橋市屋外広告物条例第7条<sup>第1項</sup><sub>第3項</sub>の規定により先に申請のありました広告物協定を  
認定します。

年 月 日

豊橋市長 ㊟

記

(認 定 番 号)

(広告物協定の名称)

様式第8（第8条関係）

広 告 物 協 定 廃 止 届 出 書

年 月 日

豊橋市長 様

届出者 住 所

(所在地)

氏 名

(名称及び代表者名)

電 話 (     )     —

豊橋市屋外広告物条例第7条第7項の規定により次のとおり届け出ます。

|             |                           |
|-------------|---------------------------|
| 広告物協定の名称    |                           |
| 認 定 番 号     | 第                      号  |
| 認 定 年 月 日   | 年           月           日 |
| 廃 止 年 月 日   | 年           月           日 |
| 廃 止 合 意 者 数 | 人                         |
| 締 結 者 数     | 人                         |
| 廃 止 の 理 由   |                           |

様式第 9（第10条関係）

屋 外 広 告 物 通 知 書

年 月 日

豊橋市長 様

通知者 住 所

(設置者)(所在地)

官 職

電 話 ( ) —

豊橋市屋外広告物条例第 8 条第 6 項の規定により次のとおり通知します。

|                 |             |                   |                   |             |                         |           |
|-----------------|-------------|-------------------|-------------------|-------------|-------------------------|-----------|
| 表示又は設置場所        | 豊橋市         | 区域                | 禁止・許可・<br>景 観 保 全 |             |                         |           |
| 表示又は設置する<br>者   | 住所<br>氏名    | 登録番号又は<br>届 出 番 号 |                   |             |                         |           |
| 表示又は設置の予<br>定時期 | 年 月 日から     |                   |                   |             |                         |           |
| 通 知 の 内 訳       |             |                   |                   |             |                         |           |
| 広告物の<br>種 類     | 主 な 表 示 内 容 | 照 明               | 高 さ<br>m          | 面数又は<br>個 数 | 面 積 計<br>m <sup>2</sup> | ※<br>受理番号 |
|                 |             | 有・無               |                   |             |                         |           |
|                 |             | 有・無               |                   |             |                         |           |
|                 |             | 有・無               |                   |             |                         |           |
|                 |             | 有・無               |                   |             |                         |           |
|                 |             | 有・無               |                   |             |                         |           |
|                 |             | 有・無               |                   |             |                         |           |
|                 |             | 有・無               |                   |             |                         |           |
|                 |             | 有・無               |                   |             |                         |           |
|                 |             | 有・無               |                   |             |                         |           |
|                 |             | 有・無               |                   |             |                         |           |

備考 ※欄は、記入しないでください。

様式第10（第12条関係）

屋外広告物安全点検書

|                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 点 検 者              | 住 所<br>署 名<br>電 話                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 資 格                | <input type="checkbox"/> 屋外広告士 <input type="checkbox"/> 建築士(1級/2級) <input type="checkbox"/> 特定建築物調査員 <input type="checkbox"/> その他( )                                                                                                                                                     |
| 資格取得日<br>又は受講日     | 年 月 日 (登録番号等: )                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 広告物等の種類            | <input type="checkbox"/> 広告板 <input type="checkbox"/> 広告塔 <input type="checkbox"/> アーチ広告 <input type="checkbox"/> 屋上広告板 <input type="checkbox"/> 屋上広告塔 <input type="checkbox"/> 壁面広告<br><input type="checkbox"/> 突き出し広告 <input type="checkbox"/> アーケード広告 <input type="checkbox"/> その他( ) |
| 表示又は設置場所           |                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 更新前の許可の<br>年月日及び番号 | 年 月 日 第 号                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 設置年月日(注1)          | 年 月 日                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 点検年月日              | 年 月 日                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

| 点<br>検<br>箇<br>所        | 点 検 項 目                          | 異常 |   | 異常有の場合の対応 |
|-------------------------|----------------------------------|----|---|-----------|
|                         |                                  | 有  | 無 |           |
| 上基<br>部<br>礎<br>構<br>造・ | 1 上部構造全体の傾斜及びぐらつき                | 有  | 無 |           |
|                         | 2 基礎のクラック、支柱と根巻きとの隙間及び支柱のぐらつき    | 有  | 無 |           |
|                         | 3 鉄骨のさび及び塗装の老朽化                  | 有  | 無 |           |
| 支<br>持<br>部             | 1 鉄骨接合部分（溶接部及びプレート）の腐食、変形及び隙間    | 有  | 無 |           |
|                         | 2 鉄骨接合部品（ボルト、ナット及びビス）の緩み及び欠落     | 有  | 無 |           |
| 取<br>付<br>部             | 1 アンカーボルト及び取付部プレートの腐食及び変形        | 有  | 無 |           |
|                         | 2 溶接部の劣化及びコーキングの劣化等              | 有  | 無 |           |
|                         | 3 取付対象部分（柱、壁及びスラブ）及び取付部周辺の異常     | 有  | 無 |           |
| 広<br>文<br>告<br>字<br>板・  | 1 表示面板及び切り文字等の腐食、破損及び変形並びにビス等の欠落 | 有  | 無 |           |
|                         | 2 側板及び表示面板押さえの腐食、破損、ねじれ、変形及び欠損   | 有  | 無 |           |
|                         | 3 広告板底部の腐食及び水抜き孔の詰まり             | 有  | 無 |           |
| 照<br>明<br>装<br>置        | 1 照明装置の不点灯及び不発光                  | 有  | 無 |           |
|                         | 2 照明装置の取付部の破損、変形、さび及び漏水          | 有  | 無 |           |
|                         | 3 周辺機器の劣化及び破損                    | 有  | 無 |           |
| そ<br>の<br>他             | 1 附属部材（※）の腐食及び破損                 | 有  | 無 |           |
|                         | 2 避雷針の腐食及び損傷                     | 有  | 無 |           |
|                         | 3 その他安全上重要な部分の劣化及び破損等<br>( )     | 有  | 無 |           |

※装飾、振れ止め棒、鳥よけその他附属品

- 注意
- 1 当初の設置年月日が不明の場合は、当初の許可年月日を記入すること。
  - 2 広告物等の種類により、該当する点検箇所・点検項目がない場合は、異常の有・無欄に斜線を引くこと。
  - 3 原則、1物件につき本様式を1部作成することとし、簡易なものは複数の物件をまとめて提出することができる。

様式第11（第16条、第19条関係）

屋 外 広 告 物 除 却 届  
滅 失

年 月 日

豊橋市長 様

届出者 住 所  
(所在地)  
氏 名  
(名称及び代表者名)  
電 話 ( ) —

豊橋市屋外広告物条例第16条第2項  
第22条第4項の規定により次のとおり届け出ます。

|                     |                                                                                                                                                                                                                 |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 除 却 場 所<br>滅 失      | 豊橋市                                                                                                                                                                                                             |
| 前回許可を受けた<br>年月日及び番号 | 年 月 日 第 号                                                                                                                                                                                                       |
| 広 告 物 の 種 類         |                                                                                                                                                                                                                 |
| 主な表示の内容             |                                                                                                                                                                                                                 |
| 除却・滅失年月日            | 年 月 日                                                                                                                                                                                                           |
| 除 却 の 理 由           | <input type="checkbox"/> 期間満了によるもの<br><input type="checkbox"/> 許可を取り消されたもの<br><input type="checkbox"/> 設置者の都合によるもの<br><input type="checkbox"/> 汚染、変色、老朽又は破損によるもの<br><input type="checkbox"/> その他の理由によるもの<br>( ) |
| 滅 失 の 理 由           |                                                                                                                                                                                                                 |

備考 ☐にㄥを付けてください。

様式第12（第17条関係）

第 号  
年 月 日

屋外広告物許可取消通知書

住 所

氏 名 様

許可年月日

許 可 番 号

豊橋市屋外広告物条例第18条の規定により許可を取り消します。

豊橋市長 ㊟

記

（取消しの理由）

様式第14（第19条関係）

屋 外 広 告 物 管理者 変更届  
設置者

年 月 日

豊橋市長 様

届出者 住 所  
(所在地)  
氏 名  
(名称及び代表者名)  
電 話 ( ) —

豊橋市屋外広告物条例第22条第1項の規定により次のとおり届け出ます。  
第2項

|                     |                                            |
|---------------------|--------------------------------------------|
| 表示（設置）場所            | 豊橋市                                        |
| 前回許可を受けた<br>年月日及び番号 | 年 月 日 第 号                                  |
| 変 更 年 月 日           | 年 月 日                                      |
| 新 管 理 者             | 住 所<br>(所在地)<br>氏 名<br>(名称及び管理者氏名) 電話( ) — |
| 旧 管 理 者             | 住 所<br>(所在地)<br>氏 名<br>(名称及び管理者氏名) 電話( ) — |
| 新 設 置 者             | 住 所<br>(所在地)<br>氏 名<br>(名称及び設置者氏名) 電話( ) — |
| 旧 設 置 者             | 住 所<br>(所在地)<br>氏 名<br>(名称及び設置者氏名) 電話( ) — |

様式第15（第19条関係）

屋外広告物設置者等の氏名等変更届

年 月 日

豊橋市長 様

届出者 住 所  
(所在地)  
氏 名  
(名称及び代表者名)  
電 話 (    )    —

豊橋市屋外広告物条例第22条第3項の規定により次のとおり届け出ます。

|                           |                                                                                                          |                                                                                                          |  |
|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 表 示 (設 置) 場 所             | 豊橋市                                                                                                      |                                                                                                          |  |
| 前回許可を受けた<br>年 月 日 及 び 番 号 | 年 月 日 第 号                                                                                                |                                                                                                          |  |
| 変 更 年 月 日                 | 年 月 日                                                                                                    |                                                                                                          |  |
| 変 更 の 項 目                 | 設置者の<br><input type="checkbox"/> 氏名<br><input type="checkbox"/> 名称<br><input type="checkbox"/> 住所<br>の変更 | 管理者の<br><input type="checkbox"/> 氏名<br><input type="checkbox"/> 名称<br><input type="checkbox"/> 住所<br>の変更 |  |
| 変<br>更<br>前               |                                                                                                          |                                                                                                          |  |
| 変<br>更<br>後               |                                                                                                          |                                                                                                          |  |

備考 ☐に $\angle$ を付けてください。

様式第 16（第 21 条関係）

屋 外 広 告 業 登 録 申 請 書

年 月 日

豊橋市長 様

申請者 住 所  
(所在地)  
氏 名  
(名称及び代表者氏名)  
電 話 ( ) —

豊橋市屋外広告物条例第24条の2第1項の規定により次のとおり申請します。

|                                        |                             |                      |       |      |
|----------------------------------------|-----------------------------|----------------------|-------|------|
| 登 録 の 種 類                              |                             | 1 新 規 ・ 2 更 新        |       |      |
| ※ 登 録 番 号                              |                             | 豊橋市屋外広告業登録 第 号       |       |      |
| ※ 登 録 年 月 日                            |                             | 年 月 日                |       |      |
| 営<br>業<br>所                            | 名 称                         |                      |       |      |
|                                        | 所 在 地                       | 〒 —<br><br>電 話 ( ) — |       |      |
|                                        | 業 務 主 任 者 の 氏 名             |                      |       |      |
| 役 員                                    |                             | 役 職 名                | 氏 名   |      |
|                                        |                             |                      |       |      |
|                                        |                             |                      |       |      |
| 申請者<br>の法定<br>代理人<br>(未成<br>年者の<br>場合) | 氏名（法人の場合<br>は名称及び代表者<br>氏名） |                      |       |      |
|                                        | 住所（法人の場合<br>は事務所の所在<br>地）   | 〒 —<br><br>電 話 ( ) — |       |      |
| 他 の 地 方 公 共 団 体 に<br>お け る 登 録 の 状 況   |                             | 登録を受けた地方公共団体名        | 登録年月日 | 登録番号 |
|                                        |                             |                      |       |      |
|                                        |                             |                      |       |      |

注意 ※印のある欄は、更新の登録申請の場合に記入してください。

様式第17（第21条関係）

誓 約 書

年 月 日

豊橋市長 様

申請者 氏名  
(名称及び代表者氏名)

申請者は、豊橋市屋外広告物条例第24条の4第1項各号のいずれにも該当しないことを誓約します。

豊橋市屋外広告物条例（抜粋）

（登録の拒否）

第24条の4 市長は、登録申請者が次の各号のいずれかに該当するとき、又は申請書若しくはその添付書類のうちに重要な事項について虚偽の記載があり、若しくは重要な事実の記載が欠けているときは、その登録を拒否しなければならない。

- （1） 第27条の2第1項の規定により登録を取り消され、その処分のあった日から2年を経過しない者
- （2） 屋外広告業者（第24条第1項又は第3項の登録を受けて屋外広告業を営む者をいう。以下同じ。）で法人であるものが第27条の2第1項の規定により登録を取り消された場合において、その処分のあった日前30日以内にその屋外広告業者の役員であった者でその処分のあった日から2年を経過しないもの
- （3） 第27条の2第1項の規定により営業の停止を命ぜられ、その停止の期間が経過しない者
- （4） 法に基づく条例又はこれに基づく処分に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- （5） 屋外広告業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人が前各号又は次号のいずれかに該当するもの
- （6） 法人でその役員のうちに第1号から第4号までのいずれかに該当する者があるもの
- （7） 営業所ごとに業務主任者を選任していない者

2 略

（登録の取消し等）

第27条の2 市長は、屋外広告業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その登録を取り消し、又は6月以内の期間を定めてその営業の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。

- （1） 不正の手段により第24条第1項又は第3項の登録を受けたとき。
- （2） 第24条の4第1項第2号又は第4号から第7号までのいずれかに該当することとなったとき。
- （3） 第24条の5第1項の規定による届出をせず、又は虚偽の届出をしたとき。
- （4） 法に基づく条例又はこれに基づく処分に違反したとき。

2 略

様式第18（第21条関係）

|                                                         |                                 |                                                    |  |          |                 |
|---------------------------------------------------------|---------------------------------|----------------------------------------------------|--|----------|-----------------|
| 登録申請者                                                   |                                 | <div>法人の役員<br/>本人<br/>法定代理人<br/>法定代理人（法人）の役員</div> |  | の略歴書     |                 |
| 住所                                                      | 〒      —      電話（      ）      — |                                                    |  |          |                 |
| 氏      名                                                |                                 |                                                    |  | 生年<br>月日 | 年      月      日 |
| 職<br><br><br><br><br><br><br><br>歴                      | 期      間<br>(年    月～年    月)     | 職      務      内      容                             |  |          | 勤      務      先 |
|                                                         |                                 |                                                    |  |          |                 |
|                                                         |                                 |                                                    |  |          |                 |
|                                                         |                                 |                                                    |  |          |                 |
|                                                         |                                 |                                                    |  |          |                 |
|                                                         |                                 |                                                    |  |          |                 |
|                                                         |                                 |                                                    |  |          |                 |
|                                                         |                                 |                                                    |  |          |                 |
| 賞<br><br>罰                                              | 年    月    日                     | 賞      罰      の      内      容                      |  |          |                 |
|                                                         |                                 |                                                    |  |          |                 |
|                                                         |                                 |                                                    |  |          |                 |
| 上記のとおり相違ありません。                                          |                                 |                                                    |  |          |                 |
| 年      月      日                                         |                                 |                                                    |  |          |                 |
| 氏      名                                                |                                 |                                                    |  |          |                 |
| 注意 「法人の役員 本人 法定代理人 法定代理人（法人）の役員」については、該当するものを○で囲んでください。 |                                 |                                                    |  |          |                 |

様式第19（第22条関係）

屋 外 広 告 業 登 録 済 証

住 所

氏 名

（名称及び代表者氏名）

豊橋市屋外広告物条例第24条の3第1項の規定により下記のとおり登録したことを証します

記

|           |              |         |
|-----------|--------------|---------|
| 登 録 番 号   | 豊橋市屋外広告業登録 第 | 号       |
| 登 録 年 月 日 | 年 月 日        |         |
| 登録の有効期間   | 年 月 日から      | 年 月 日まで |

年 月 日

豊橋市長

㊟

様式第20（第22条の2関係）

屋外広告業登録事項変更届出書

年 月 日

豊橋市長 様

届出者 住 所  
(所在地)  
氏 名  
(名称及び代表者氏名)  
電 話 ( ) —

豊橋市屋外広告物条例第24条の5第1項の規定により次のとおり届け出ます。

|                                                                           |                |     |
|---------------------------------------------------------------------------|----------------|-----|
| 登 録 番 号                                                                   | 豊橋市屋外広告業登録 第 号 |     |
| 登 録 年 月 日                                                                 | 年 月 日          |     |
| 変 更 年 月 日                                                                 | 年 月 日          |     |
| 変 更 事 項                                                                   | 変更前            | 変更後 |
| 住 所 又 は 所 在 地                                                             |                |     |
| 氏 名 又 は 名 称 及 び<br>代 表 者 氏 名                                              |                |     |
| 豊橋市で<br>業を営む<br>営業所                                                       | 名 称            |     |
|                                                                           | 所 在 地          |     |
|                                                                           | 業務主任者          |     |
| 備 考                                                                       |                |     |
| 注意 登録業者の氏名（法人の場合は、名称又は代表者の氏名）又は住所を変更した場合は、屋外広告業登録済証を書き換えますので、併せて提出してください。 |                |     |

様式第21（第22条の3関係）

屋 外 広 告 業 廃 業 等 届 出 書

年 月 日

豊橋市長 様

届出者 住 所  
(所在地)  
氏 名  
(名称及び代表者氏名)  
電 話 ( ) —

豊橋市屋外広告物条例第24条の7第1項の規定により次のとおり届け出ます。

|                                                                             |                                                                                                                                     |
|-----------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 登 録 番 号                                                                     | 豊橋市屋外広告業登録 第 号                                                                                                                      |
| 登 録 年 月 日                                                                   | 年 月 日                                                                                                                               |
| 屋外広告業者の<br>氏 名 又 は 名 称                                                      |                                                                                                                                     |
| 届 出 の 理 由                                                                   | 1 豊橋市内における屋外広告業の廃止<br>2 屋外広告業者の死亡<br>3 合併による法人の消滅<br>4 破産手続開始の決定による法人の解散<br>5 合併及び破産手続開始の決定以外の理由による法人の解散                            |
| 届 出 理 由<br>の 生 じ た 日                                                        | 年 月 日                                                                                                                               |
| 屋外広告業者と<br>届出人との関係                                                          | 1 豊橋市内において屋外広告業を廃止した者<br>2 死亡した屋外広告業者の相続人<br>3 合併により消滅した法人の元代表役員<br>4 破産手続開始の決定により解散した法人の破産管財人<br>5 合併及び破産手続開始の決定以外の理由により解散した法人の清算人 |
| 注意 1 届出の理由及び屋外広告業者と届出人との関係欄は、該当する番号を○<br>で囲んでください。<br>2 屋外広告業登録済証を返還してください。 |                                                                                                                                     |

様式第22（第22条の4関係）

|                     |                |
|---------------------|----------------|
| 屋 外 広 告 業 者 登 録 票   |                |
| 氏 名<br>(名称及び代表者の氏名) |                |
| 登 録 番 号             | 豊橋市屋外広告業登録 第 号 |
| 登 録 年 月 日           | 年 月 日          |
| 営 業 所 の 名 称         |                |
| 業 務 主 任 者 の 氏 名     |                |

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A3とする。

様式第23（第22条の5 関係）  
屋 外 広 告 業 取 引 帳 簿

| 注 文 者      |     | 広告物の表示<br>又は掲出物件<br>の設置の場所 | 表示した広告物又は設置<br>した掲出物件 |     | 表示又<br>は設置<br>の年月<br>日 | 請負金額 |
|------------|-----|----------------------------|-----------------------|-----|------------------------|------|
| 氏名又は<br>名称 | 住 所 |                            | 名称又は種類                | 数 量 |                        |      |
|            |     |                            |                       |     |                        |      |
|            |     |                            |                       |     |                        |      |
|            |     |                            |                       |     |                        |      |
|            |     |                            |                       |     |                        |      |
|            |     |                            |                       |     |                        |      |
|            |     |                            |                       |     |                        |      |
|            |     |                            |                       |     |                        |      |
|            |     |                            |                       |     |                        |      |
|            |     |                            |                       |     |                        |      |
|            |     |                            |                       |     |                        |      |

様式第 24（第 23 条関係）

特 例 屋 外 広 告 業 届 出 書

年 月 日

豊橋市長 様

届出者 住 所  
(所在地)  
氏 名  
(名称及び代表者氏名)  
電 話 ( ) —

豊橋市屋外広告物条例第27条の3第3項の規定により次のとおり届け出ます。

|                                      |                     |                      |       |
|--------------------------------------|---------------------|----------------------|-------|
| 届 出 の 種 類                            |                     | 1 新 規 ・ 2 更 新        |       |
| ※ 届 出 番 号                            |                     | 豊橋市特例屋外広告業届出 第 号     |       |
| ※ 届 出 年 月 日                          |                     | 年 月 日                |       |
| 営<br>業<br>所                          | 名 称                 |                      |       |
|                                      | 所 在 地               | 〒 —<br><br>電 話 ( ) — |       |
|                                      | 業 務 主 任 者 の 氏 名     |                      |       |
| 役 員                                  |                     | 役 職 名                | 氏 名   |
|                                      |                     |                      |       |
|                                      |                     |                      |       |
| 届出者の法定代理人<br>(未成年者の場合)               | 氏名（法人の場合は名称及び代表者氏名） |                      |       |
|                                      | 住所（法人の場合は事務所の所在地）   | 〒 —<br><br>電 話 ( ) — |       |
| 愛 知 県 屋 外 広 告 業<br>登録番号及び登録年月日       |                     | 年 月 日                |       |
|                                      |                     | 愛知県知事（登— ）第 号        |       |
| 他 の 地 方 公 共 団 体 に<br>お け る 登 録 の 状 況 |                     | 登録を受けた地方公共団体名        | 登録年月日 |
|                                      |                     |                      |       |
|                                      |                     |                      |       |

注意 ※印のある欄は、更新の届出の場合に記入してください。

様式第25（第23条関係）

特例屋外広告業届出済証

住 所

氏 名  
(名称及び代表者氏名)

豊橋市屋外広告物条例第27条の3第3項の規定により下記のとおり届出したことを証します

記

届 出 番 号 豊橋市特例屋外広告業届出 第 号  
届 出 年 月 日 年 月 日  
届出の有効期間 年 月 日から 年 月 日まで

年 月 日

豊橋市長 ㊟

様式第26（第23条関係）

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 特例屋外広告業者届出票        |                 |
| 氏名<br>(名称及び代表者の氏名) |                 |
| 届出番号               | 豊橋市特例屋外広告業届出第 号 |
| 届出年月日              | 年 月 日           |
| 営業所の名称             |                 |
| 業務主任者の氏名           |                 |

様式第27（第23条関係）  
特例屋外広告業届出事項変更届出書

年 月 日

豊橋市長 様

届出者 住 所  
(所在地)  
氏 名  
(名称及び代表者氏名)  
  
電 話 ( ) —

豊橋市屋外広告物条例第27条の3第3項の規定により次のとおり届け出ます。

|                                                                               |       |                  |     |
|-------------------------------------------------------------------------------|-------|------------------|-----|
| 届 出 番 号                                                                       |       | 豊橋市特例屋外広告業届出 第 号 |     |
| 届 出 年 月 日                                                                     |       | 年 月 日            |     |
| 変 更 年 月 日                                                                     |       | 年 月 日            |     |
| 変 更 事 項                                                                       |       | 変更前              | 変更後 |
| 住 所 又 は 所 在 地                                                                 |       |                  |     |
| 氏 名 又 は 名 称 及 び<br>代 表 者 氏 名                                                  |       |                  |     |
| 豊橋市で<br>業を営む<br>営 業 所                                                         | 名 称   |                  |     |
|                                                                               | 所 在 地 |                  |     |
|                                                                               | 業務主任者 |                  |     |
| 備 考                                                                           |       |                  |     |
| 注意 特例届出業者の氏名（法人の場合は、名称又は代表者の氏名）又は住所を変更した場合は、特例屋外広告業届出済証を書き換えますので、併せて提出してください。 |       |                  |     |

様式第28（第23条関係）

特例屋外広告業廃業等届出書

年 月 日

豊橋市長 様

届出者 住 所  
(所在地)  
氏 名  
(名称及び代表者氏名)

電 話 ( ) —

豊橋市屋外広告物条例施行規則第23条第8項の規定により次のとおり届け出ます。

|                                                                                  |                                                                                                                                         |
|----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 届 出 番 号                                                                          | 豊橋市特例屋外広告業届出 第 号                                                                                                                        |
| 届 出 年 月 日                                                                        | 年 月 日                                                                                                                                   |
| 屋外広告業者の<br>氏名又は名称                                                                |                                                                                                                                         |
| 届 出 の 理 由                                                                        | 1 豊橋市内における屋外広告業の廃止<br>2 屋外広告業者の死亡<br>3 合併による法人の消滅<br>4 破産手続開始の決定による法人の解散<br>5 合併及び破産手続開始の決定以外の理由による法人の解散                                |
| 届 出 理 由 の<br>生 じ た 日                                                             | 年 月 日                                                                                                                                   |
| 特例屋外広告業<br>者と届出人との<br>関 係                                                        | 1 豊橋市内において屋外広告業を廃止した者<br>2 死亡した屋外広告業者の相続人<br>3 合併により消滅した法人の元代表役員<br>4 破産手続開始の決定により解散した法人の破産管財人<br>5 合併及び破産手続開始の決定以外の理由により解散した法人<br>の清算人 |
| 注意 1 届出の理由欄及び特例屋外広告業者と届出人との関係欄は、該当する番号<br>を○で囲んでください。<br>2 特例屋外広告業届出済証を返還してください。 |                                                                                                                                         |

様式第 29（第 24 条関係）

講 習 会 受 講 申 請 書

年 月 日

豊橋市長 様

申請者 住 所

氏 名

電 話 （ ） —

豊橋市屋外広告物条例施行規則第24条第1項の規定により次のとおり申請します。

|                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                            |                                         |
|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 生 年 月 日              | 年 月 日                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                            |                                         |
| 現 住 所                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                            |                                         |
| 勤 務 先                | 名 称                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                            |                                         |
|                      | 所 在 地                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                            |                                         |
| 受 講 科 目              | <input type="checkbox"/> 屋外広告物に係る法令に関する科目                                                                                                                                                                                                                                                                           | <input type="checkbox"/> 屋外広告物の表示の方法に関する科目 | <input type="checkbox"/> 屋外広告物の施工に関する科目 |
| 広告物の施工に関する科目の免除申請の有無 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無<br><input type="checkbox"/> 建築士法による建築士<br><input type="checkbox"/> 電気工事士法による電気工事士<br><input type="checkbox"/> 電気事業法による電気主任技術者免状交付者<br><input type="checkbox"/> 職業訓練修了者（帆布製品製造科）<br><input type="checkbox"/> 職業訓練指導員（帆布製品科）<br><input type="checkbox"/> その他（ ） |                                            |                                         |

備考

- 1 勤務先は、営業所名まで記入してください。
- 2 屋外広告物の施工に関する科目の免除を申請する場合は、該当する資格を証する書面（写し可）を添付してください。
- 3 ☐ にレを付けてください。

様式第30（第24条関係）

講 習 会 受 講 票

|         |                      |                   |                |  |
|---------|----------------------|-------------------|----------------|--|
| 整 理 番 号 |                      |                   | 受 講 番 号        |  |
| 氏 名     |                      |                   |                |  |
| 日 時     | 年 月 日（ ） 時 分から 時 分まで |                   |                |  |
| 会 場     |                      |                   |                |  |
| 受 講 科 目 | 1 広告物に係る法令に関する科目     | 2 広告物の表示の方法に関する科目 | 3 広告物の施工に関する科目 |  |
| 受 講 状 況 | ※                    | ※                 | ※              |  |

備考 用紙の大きさは、縦10センチメートル、横15センチメートルとする。

様式第31（第26条関係）

第 号

講 習 会 修 了 証

住 所

氏 名 様

生年月日 年 月 日

豊橋市屋外広告物条例第25条の講習会の課程を修了したことを証します。

年 月 日

豊橋市長 ㊟

様式第32（第28条関係）

屋外広告物許可手数料減免申請書

年 月 日

豊橋市長 様

申請者 住 所

（所在地）

氏 名

（名称及び代表者名）

電 話 （ ） —

豊橋市屋外広告物条例第30条第3項の規定による許可手数料の減免を受けたいので、  
次のとおり申請します。

|             |  |
|-------------|--|
| 表示又は設置場所    |  |
| 広 告 物 の 種 類 |  |
| 主 な 表 示 内 容 |  |
| 数 量         |  |
| ※<br>手 数 料  |  |
| 申 請 の 理 由   |  |

備考 ※欄は、記入しないでください。